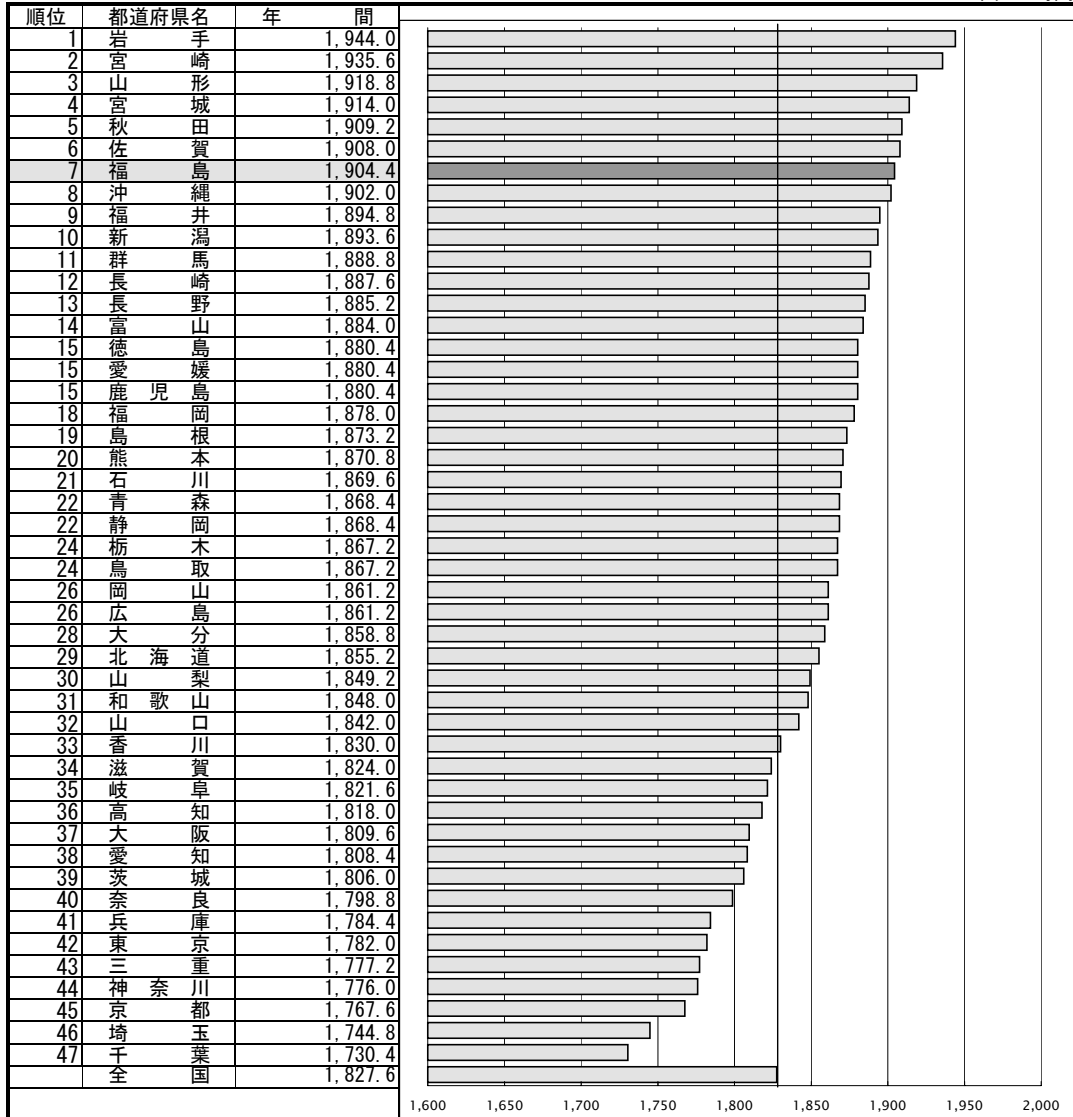


40 1人当たり実労働時間（常用労働者）

単位：時間



●資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査年報」

●調査時点：平成15年

●調査周期：毎年

●算出方法：常用労働者1人平均月間実労働時間数×12か月

●参 考：事業所規模5人以上を対象としている。  
 実労働時間とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与が支給されると否にかかわらず除かれるが、鉱業の坑内夫の休憩時間やいわゆる手待時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。